

(26. 6. 18)

本日、ここに6月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

さて、私は、去る4月の京都府知事選挙におきまして、多くの府民の皆様から御信託をいただき、第50代京都府知事として、引き続き府政を担わせていただくことになりました。

平成14年4月に京都府知事に就任して以来、「挑戦なくして、前進なし」を胸に3期12年間を務めさせていただきましたが、この間、鳥インフルエンザやリーマンショックによる経済不況、異常気象ともいえる度重なる豪雨や台風等の幾多の困難に対しまして、府議会の皆様の温かい御支援をいただき、心から感謝申し上げます。

同時に、この12年間の取組みは、今、次第に大きな実りとなって、収穫の時を迎えつつあります。

京都府民の悲願でありました京都縦貫自動車道の全線開通や京都舞鶴港の国際ふ頭をはじめとするハード整備、京都ジョブパークや地域包括ケア推進機構、産学公連携を推進する京都産業育成コンソーシアムなど、京都の力を結集した取組みは、京都を前進させる原動力になっています。

本日は、安心・安全の確立とともに、こうした実りを今後の府政運営に最大限活かすべく、今後、府政運営を担うに当たっての方針を表明させていただき、議員並びに府民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

『基本姿勢』

「そして、戦後が終わり、災後が始まる・・・」昨年11月15日、ある新聞に掲載された文章です。

戦後、私達は官民一体となって、高度成長を成し遂げ、世界においても名誉ある地位を占める国家となりました。

戦後は、崩壊した国のシステム、焼け落ちた町の復興、その復興を支える産業の振興など、日本の創造の道程でした。

東日本大震災という未曾有の災害からの「災後」はどうでしょうか。私は、「災後」は今まで築き上げてきたものの意味を問い直す道程になっていると感じています。

エネルギー問題、環境問題はもとより、復興は戦後のようなベビーブームとは正反対の少子高齢化や過疎化の進行という大きな構造変化に直面しており、さらに国際化の中での日本の立ち位置が問われています。

南海・東南海の巨大地震や、毎年のように襲う異常気象ともいえる豪雨に直面し、国民の間には不安が広がっています。「災後」は、まさにそうした不安の時代を克服することが求められています。

私は、これまでからも、府民生活の「安心・安全」の確立を第1に府政運営を進めてきました。

しかし、「災後」を見据えた今、「安心・安全」のレベルをさらに高め、社会の構造変化を踏まえた、新しい安心・安全な京都づくりに取り組むことが必要であると考えます。

そのためには、これまでの成果をもとに、さらに府民の皆様が家庭や地域や社会で、お互いの絆を確かめながら、未来に確かな希望を持てる新たな京都を創ることによって、不安の時代を克服する歩みを進めたいと思います。

選挙において、私はこうした方針を「大安心」、「大交流」という言葉で表現しました。今までにない安心を創る。実を結びつつある社会基盤の上に交流の都を創り、将来への希望を取り戻す道程は容易ではありませんが、府議会の皆様はもとより府民の皆様としっかり手を携え、「安心」の再創造と「交流」による活力の再創造に向け、新しい挑戦を始めたいと思います。

『安心の再創造』

(安心・安全の土台をより強固なものに)

まず、取り組まなければならないのは、一段階上の「安心の再創造」です。

一昨年南部豪雨、昨年の台風18号は、これまでの経験を超えたものとなり、治水対策を進める上で大きな教訓となりました。

こうした貴重な教訓を踏まえ、由良川・桂川関連の河川整備を未だかつてない規模とスピードで国と一体となって進めるとともに、宇治川や木津川の治水向上対策、古川等の府管理河川の改修や天井川対策、さらには「いろは呑龍トンネル」の南進事業の早期完成に全力を尽くします。

近く発生すると言われる南海トラフ地震を見据えた対策として、学校や福祉施設等の耐震化等をさらに強力に進め「京都府戦略的地震防災対策推進プラン」を見直し、市町村との連携のもと、避難誘導や物資の備蓄など、ハード・ソフトの両面から安心・安全な京都づくりを進めます。

ただ、さらに上の安心を目指すためには、こうした防災対策事業を推進するとともに、災害から府民の皆様の生命と暮らしを守り抜く、府民の総力を結集した取組みを、まちづくりの段階から積極的に進める必要があります、そのため、「災害からの安全な京都づくり条例（仮称）」を制定し、総合的な取組みを進めていきたいと思えます。

治安対策では、交番・駐在所を「府民協働防犯ステーション」と位置付け、防犯活動の拠点として整備を進めてきました。警察の努力と府民の皆様との協働による相乗効果により、私が知事に就任した平成14年には約6万5,000件あった刑法犯の認知件数も、平成25年には3万2,000件を下回るまでに減少しました。

ただ、犯罪の中身を見ると、ストーカー事案の認知件数は平成25年は前年に比べ59.6%増、DV事案は30.1%増、さらに特殊詐欺が急増しており、女性や高齢者などが被害者になる事案の対応が急務となっています。このため、きめ細かなケアが期待できる女性警察官が地域において活動できる体制を整備するとともに、京都府の治安の要である警察本部庁舎の建替えなど、ハードも充実させ、刑法犯認知件数3万件以下を目指します。

交通事故対策も重要な課題です。昨年、交通事故死者数は70人と統計史上最少値を記録しました。京都祇園、亀岡での事故を契機とした多くの人々の犠牲を無駄にしない府民ぐるみの取組みにより、交通事故死者数の一層の減少を目指します。

（人口減少時代への挑戦）

安心の中で、今まさに大きな課題としてクローズアップされているのは、人口減少の問題です。

京都府の合計特殊出生率は1.26と昨年度を0.03ポイント上回りましたが、出生数は7人の減少となりました。

この間、子育て支援医療助成制度の拡充や保育所整備、私立高等学校あんしん修学支

援制度など多くの少子化対策を講じてきましたが、依然として改善される傾向は見えておりません。

子ども達は、京都の未来への希望であります。

少子化対策はもちろん、国、都道府県、市町村、さらには社会が一体となって取り組む必要があります。

私は、国に対して、「日本全体が危機的な状況に突入している」と訴え、少子化対策の取組みに本腰を入れるよう求めてきました。

国においても、現在取りまとめ中である、いわゆる「骨太の方針（素案）」に、少子化対策について「財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡充」、「第三子以降の出産・育児・教育への重点的な支援など、これまでの少子化対策の延長線上にない施策を検討」と盛り込んでいるところです。

少子化の要因には、生涯未婚率の上昇など、いわゆる「結婚の壁」、結婚しても子供が産まれない、あるいは産んでも2人にとどまり、3人目以上は少ないという、いわゆる「出産の壁」があると言われていています。

こうした現状を打破するには、従来の子育て支援に加え、結婚、妊娠・出産に至る、総合的かつ大胆な少子化対策へ大きく転換する必要があります。

このため、抜本的な少子化対策を推進するための「少子化対策条例（仮称）」を制定するとともに、国の対策とも連携しながら子育て医療、保育料等の負担軽減、結婚から妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない施策を強力に進め、5年後の出生数2,000人増の目標に向かって全力を尽くします。

人口減少は、一方で高齢化の問題でもあります。安心して、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられることは、全ての人の共通の願いです。

しかし、現実には、多くの難関が待ち受けています。

京都府の死亡者数は、平成22年に2万3,714人であったものが、平成37年には3万人を超え、また、認知症高齢者数も全国では平成22年の1.7倍、約470万人に達すると言われています。

このままでは、高齢者介護に行き詰まり、看取り場所の確保が困難な社会が、現実のものになりかねません。

京都府では、全国に先駆け地域包括ケアの取組みを都道府県単位で、しかもオール京都体制で支援してきました。

今後4年間で、施設整備では特別養護老人ホーム等3,000床の増床や介護福祉人材8,000人養成など、ハード・ソフト両面から京都府が主体的に取組みを進め、府民の皆様の期待に応えることができるよう、全力を尽くします。

さらに、尊厳ある最期を迎えることのできる社会を構築するため、自宅、施設にかかわらず穏やかな看取りの 때가迎えられるよう、看取りプロジェクトを本格始動させます。

オランダには「認知症の村」と呼ばれる介護施設があります。この施設にはスーパーやカフェ、美容室等が用意され、ひとつの村が再現されています。実際の村との違いは、働く店員が介護スタッフだと言うことです。

この村は、広大な敷地に恵まれており、患者は自由に出歩くことができます。患者のひとりに「どうしてここへ」と尋ねると、「休暇で来ているの」とにこやかに答えたそうです。

認知症対策では、これまで積み重ねてきた対策の上に、今までの発想を超え、認知症の方が安心して暮らせる新しい環境づくりを、私は、認知症対策のモデルとして挑戦したいと思います。

(安心していきいきと暮らせる社会づくり)

府内どこでも安心して医療サービスが受けられることは、暮らしの安心には欠くことのできないものです。高度急性期病院から回復期、慢性期病院への連携を強化し、できるだけ早く在宅復帰ができる質の高い医療サービスの提供を目指し、「地域医療ビジョン」を医療関係団体等とも連携して策定します。

また、府立医科大学附属病院、同北部医療センター及び府立洛南病院の整備を着実に進め、医療提供体制の充実に向け、京都府としても主体的に取組みを進めます。

さらに、医師、看護師をはじめとする医療人材の確保については、地域医療支援センターや北部看護職支援センターを通じ、引き続き全力で取り組みます。

障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に安心していきいきと暮らせる共生社会の実現は、全ての京都府民の願いです。先の2月定例会で御議決いただいた「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」を踏まえ、障害に対する府民の皆様の理解促進と障害のある人の社会参加の一層の促進を図ります。

(環境・エネルギーの安心)

次に、エネルギー自給の京都の実現です。

東日本大震災の発生による福島第一原子力発電所の事故は、エネルギーの安全という問題を私たちに突きつけることとなりました。

原発からの安全という目標とエネルギーの安定供給という府民生活の安心の両立に向け、多くの府民、関係の方々の御理解と御協力を得ながら、「京都ビジョン2040」に掲げた原子力エネルギーゼロの京都を実現すべく取組みを進めたいと思います。

そのため、「再生可能エネルギー導入促進条例（仮称）」を制定するとともに、家庭、事業所、工場等におけるエネルギーマネジメントシステムの構築や、学研都市で進めているスマートシティ構想、またメガソーラーや天然ガス発電所の整備など、多様なエネルギー供給体制の整備を推進し、「エネルギー自給・京都」の実現を目指します。

『活力と希望の再創造』

「安心」の再創造の上に花開かなければならないのは、中小企業や農林水産業、そして文化の力など京都の特長を生かした成長戦略であり、それは今までの実りを活かした新しい「交流」により「活力」を再創造し、不安から希望へのロードマップを創ることです。

(中小企業の育成と若者が希望を持って働ける京都の実現)

まず第1は、中小企業の活力を育て、若者が未来に希望を持って働ける京都の実現です。

伝統産業をはじめとする京都の中小企業の発展に近道はありません。植物を育てるためには、水やりや除草、そして肥料などが欠かせないのと同様、全ての中小企業を対象に活力の芽を生み出し、育成することが、経済が回復基調にある今、何よりも求められていると思います。

このため、「中小企業応援条例」を踏まえ、市場調査から試作、設備投資、販路開拓に至るまで、企業育成の全てのステージで、相談、技術指導、設備投資等に対する融資、補助金など伴走支援を行う、京都版エコノミック・ガーデニングによる取組みを強化します。

そして、織物は、縦糸と横糸が紡がれることによって人々を魅了するように、中小企

業の発展のためにも同業種の「団結」、異業種との「交流」が大きな成長を生み出すものになると思います。

幸い京都は、人口当たり全国一の大学数を誇る学問の都であり、中小企業が新たな分野に挑戦し、日本を代表する企業に成長する風土があります。

高度な研究開発能力を有する大学・研究機関・企業の集積や、産学公連携の強固な基盤などの資源を活用し、「企業交流」や大学等の研究機関との「交流」で「企業の森」を創造し、新たな芽を出しつつある中小企業の成長を支援します。

また、京都は国から府域全域が国家戦略特区に指定されました。今後、特区を活用し、府域の成長を牽引するイノベーションベルト構想の推進、今年度開設予定のジェトロ京都事務所との連携による海外R&D型企業の積極的な誘致、大阪や兵庫との交流強化など、世界で一番ビジネスのしやすい京都を目指します。

雇用情勢は、これまで京都ジョブパークを中心にオール京都で全国に先駆けた取組みを展開してきましたが、有効求人倍率が1倍を超える時代に入った今、従来、非正規雇用の割合が高いとされていた飲食、サービス業においても正規雇用者を求める企業が増えており、「人づくり」から「マッチングの強化」、就職後の「処遇改善」、「定着支援」の3本柱により、4年間で正規雇用3万人の創出を目指し、雇用の安心の確立に努めます。

こうした若者の正規雇用化対策は、少子化対策の克服という点からも重要であり、非正規雇用での生活の不安に悩み、また引きこもりなど若者が力を発揮できない状況について、きめ細やかな対応が求められているだけに、府議会の皆様はもとより、企業経営者や働く方々など幅広い府民の声をお聞きし、「若者等就職支援条例（仮称）」をまとめ上げ、これからの京都を支える若者の成長を支援していきたいと思えます。

（農林水産業の競争力強化と持続可能な農村集落づくり）

次は、京都の特色を活かした競争力のある農林水産業づくりです。

米の生産調整の廃止やTPPの動向など、国際化が進展する中、農業は今まで以上に競争力が求められており、こうした時代を踏まえた対策が必要となる一方で、農業・農村が持つ「多面的機能」を考えた場合、競争力だけでは乗り越えることのできない地域全体の維持・発展対策が、これまで以上に重要となってきます。

まず、中山間地が多く、大規模集積が難しい京都の実情を踏まえ、激化する国内外の競争に対応するためには、京都のブランド力を活かしながら消費者ニーズに沿った高付加価値の農林水産物づくりが求められています。

このため、農林水産業の6次産業化への取組みを強化すると同時に、担い手となる人材育成（4次産業）を加えた施策を進める必要があります。「丹後あじわいの郷」を農産物加工品の開発・販売拠点、また、調理、加工、販売までの実践的な研修を行う人材育成拠点とする、まさに「農林水産業10次産業化」の拠点として整備し、付加価値の高い農業を推進します。

新緑の京都は、多くの人々に安らぎと潤いを与えてくれる京都の大きな魅力の一つです。京都の山を未来において受け継いでいくためにも、林業が産業として成り立っている仕組みづくりが重要です。

このため、川上、川中、川下が一体となった木材需給システムを確立することとし、「京都式循環型林業」を目指します。

また、水産業の分野においても、漁業関係者とも協働、協力して「海の民学舎」を創設し、次世代の水産業を担う人材育成に取り組めます。

同時に、京都の農村集落は、多彩な担い手が地域で生産活動を行い、住み続け、互いに助け合い、生活の営みを行ってはじめて守れるものです。

農業と地域の魅力を活かした観光や芸術振興などを組み合わせた「京都村構想」によって農村自体の活性化を図るとともに、地域に住み、自己の仕事を行いながら地域活動のサポートといった「公」の仕事もする。そんな役割を担っていただける方を「公共員」として配置し、従来の里の仕事人や市町村とも連携して、過疎高齢化に悩む中山間地域の課題に果敢に挑戦します。

（文化力の発信とスポーツ王国の実現）

京都ならではの活力の源は、何といたっても文化です。

京都には、長い歴史の積み重ねの中で、世界に誇る日本文化が集積しています。文化は京都に様々な人との交流をもたらし、京都を支える力となり、私たちの生産活動や暮らしを一段と質の高いものへ押し上げてくれています。

この文化を守り、今の時代の京都文化を生み出していくことは、今を生きる私達に与えられた大きな使命です。

そのためにも、今までの文化をしっかりと守るとともに、人材育成や時代を踏まえた文化の創造、情報発信など総合的な文化振興施策が必要です。

このため、源氏物語千年紀、国民文化祭や古典の日など近年の成果を活かし、「全国

高校生伝統文化フェスティバル」の充実、高校生に対する着物の着付け体験や茶道・華道の体験授業など伝統文化を未来につなぐ若者の育成を進めます。

また、来年は、本阿弥光悦が鷹峰の地で光悦村を拓いてから400年、すなわち琳派400年を迎えます。琳派は、単に絵画にとどまらず、工芸など幅広く大きな影響を与え、私達の生活にも深く浸透している総合芸術であります。

琳派の新たな展開は、着物や工芸品など伝統産業の復権を目指す絶好の機会であり、商品開発を応援するほか、伝統産業の経営基盤をしっかりと支える施策を着実に展開し、伝統産業の反転攻勢へつなげていきたいと考えています。

来年の「琳派400年記念祭」では、街中を琳派で彩り、京都発祥の文化の持つ力強さを日本中に発信するとともに、オール京都で取り組むパラソフィア「京都国際現代芸術祭」と併せ、京都の文化新時代を築き上げていきます。

その上で、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催に照準を合わせ、日本文化の素晴らしさを発信し、ほんまもんの文化を世界の人々に体感してもらう「京都文化フェア（仮称）」の開催を目指し、関西広域連合とも連携し、オール京都の力を結集した取組みを推進します。

次に、京都に夢と感動を与えてくれる大きな力を持つスポーツの振興です。

ここ京都では昭和63年の京都国体以後、老朽化したスポーツ施設の整備が大きな課題となる中、この4年間で、府立体育館の整備、山城総合運動公園の弓道場の整備を完了させました。

京都スタジアム（仮称）の建設並びに府内産木材を活用した京都トレーニングセンター（仮称）の整備など府内のスポーツ施設の整備を進め、多くのアスリートが京都に集い、京都で鍛え、京都で競う「スポーツ王国・京都」の実現を目指します。

（未来を支える子ども達への投資）

次は、学びの京都づくりです。

未来の主演は子ども達です。子ども達の教育の充実を抜きにして「明日の京都」は語れません。しかし、学力格差や規範意識の低下、学びの安心を脅かすいじめの増加、グローバル化への対応など、課題は山積しています。

このため、上向きになってきた中学校の学力を少人数教育や専科教育、ICTの活用

などを通じて更なる向上を目指します。

また、非行問題については、刑法犯少年の検挙件数ワースト1^{ワン}返上の取組みが功を奏し、件数自体は大きく減少いたしました。この勢いをさらに加速するため、いじめや非行問題の未然防止・早期解消の取組支援を行い、私立高等学校も含め、全ての高校で子ども達の多様な希望に応え、子ども達の夢が叶えられる学校づくりを進めます。

また、家庭の経済状況によって子ども達の修学が左右されるような事態は避けなければなりません。全国をリードするあんしん修学支援制度でしっかりと支援し、社会の中でたくましく自立できる力が備わるよう、子ども達の成長を支える教育環境の整備を進めます。

今、国際化が急速に進んでいます。国際化とは、逆に日本とは何かを問われる時代です。この時代において、子ども達が日本人として、京都人として活躍できるようにするためにも、子どもの頃からグローバルな体験を積み、日本人としての意識をしっかりと持つことが大切です。

子ども達がこれから世界中でたくましく活躍し、京都のみならず日本を背負って立つ国際人として成長できるよう、高校生の海外留学を支援するとともに、府立高校海外サテライト校の開設など人材育成の環境づくりを進め、また、茶道や華道をはじめとする我が国の「文化力」をも兼ね備えた人材の育成に取り組みます。

(交流の「みやこ」づくり)

京都の交流の時代を実りあるものにするためには、それぞれの地域の特色を今以上に際立たせる必要があります、それが、3つの京都づくりプロジェクトとみやこ構想の推進です。

私は、この4年間、14のみやこ構想を掲げ、それぞれの地域が「みやこ」として誇りを持てる地域づくりを進めてきました。

丹後地域では、「丹後・食の王国構想」のもと、丹後の豊かな食材を活かして、高品質でブランド力の高い商品開発などを進め、中丹地域では、「京都舞鶴港ランドブリッジ構想」のもと、新たな外航クルーズ船の誘致に取り組みました。

また、南丹地域では、「京都丹波『食と森の交流の都』構想」のもと、農家民宿の開設支援を、京都市内の「北山文化環境ゾーン構想」では、京都工芸繊維大学、府立医科大学及び府立大学の3大学教養教育共同化施設の整備等を進めました。

さらに、山城地域では、「学術研究・未来の都構想」や「環境・アグリバイオパーク構想」

による取組みを進めており、これ以外にも、14のみやこ構想は、それぞれの地域資源を最大限活かすための取組みとして、着実に成果を上げています。

こうしたみやこ構想の進展を踏まえ、さらに広域的に地域のコンセプトを明確にした取組みとして、まず、「海の京都」づくりも進めてきました。

古代より大陸との交流の窓口として栄え、多くの神話が残り、いわば「京都のふるさと」である日本海に面する京都府北部地域を舞台に、海という大きな魅力を持った観光圏の形成を目指したこの取組みは、今年は「海フェスタ」が開催されるなど、ハード・ソフト両面で着実に進展しています。

今回、さらに、林業の活性化や日本の原風景ともいうべき里山の保全・再生、木の文化の発信等を目指す「森の京都」づくりを中部地域で目指すとともに、日本茶のふるさと「宇治茶」に着目し、お茶生産の振興と生産景観の保全・創出、さらにお茶を利用した観光振興などに取り組む「お茶の京都」づくりを南部地域で進めます。

また、千年以上都が置かれた日本歴史文化の中心地である京都に、皇室のいやさかを願い、皇族の方にお住まいいただきたいという「双京構想」の実現も京都ならではの取組みとして力を入れていきたいと思えます。

(交流基盤整備の安定的な推進)

次は、こうした交流を支える基盤のさらなる整備です。

人、物、文化などの「交流」を活性化させるためには、インフラ整備が欠かせません。またインフラ整備に当たっては、こうした「交流」の視点を欠かすことはできないと思えます。

京都縦貫自動車道の全線開通、新名神高速道路の全線着工や京都舞鶴港の国際ふ頭の完成など交流を支える基盤がようやく整いつつあります。

活力ある京都を実現するためには、今後、新名神高速道路やJR奈良線の複線化、ミッシングリンクとなっている山陰近畿自動車道の整備に全力を挙げるとともに、地域間を結ぶ交流道路や、北近畿タンゴ鉄道をはじめ地域住民の足となる交通基盤をしっかりと支えることが重要です。

また、リニア中央新幹線については、後世の人のためにも、ルートについて納得のいく議論が必要です。私達は、奈良ルート、山城ルート、京都ルートと代表的なルートについて研究を行い、それに基づいて提言を行ってきました。

リニア中央新幹線という発想や、関西国際空港のなかった時代の議論が未だに幅をきかせ、整備計画策定時に京都府が関係地方公共団体として意見を述べる機会を拒否されるという理不尽な状態のまま、棚上げすることはできません。今後とも府民の皆様の共感が得られるよう、しっかり議論を展開してまいります。

現状ではこうした交流基盤や防災事業など公共事業への投資が、大震災からの復興事業も含め全国で進展が図られる中、人手不足など建設業界を取り巻く厳しい状況が表面化しています。

それだけに京都府としても、今後、橋りょうだけでなく、道路や堤防等の全ての公共施設について計画的な維持補修を行うアセットマネジメントの取組みを進め、こうした社会基盤の整備に必要な投資的経費の安定的な確保に努め、人件費の改善など、業界の健全な育成と公共事業の安定的執行の両立に努めてまいりたいと考えています。

【「明日の京都」と行財政改革】

今後、こうした方針につきましては、府議会で議決をいただきました「明日の京都」が今年度で5年目となり、中期計画並びに地域振興計画が見直しの時期を迎えることから、できる限り改定計画に取り込み、施策を着実に推進します。

また、施策を進めるための行財政基盤の確立についても、3次にわたる取組みにより筋肉質な府庁づくりを進めてきましたが、一層の推進を図ります。

ただ、これからの行財政改革は、単なる削減目標というものでは、今申し上げた施策の実現は難しいと考えており、京都府の仕事一つひとつの質の転換、付加価値の向上へと結びつけていくことが重要です。

京都府の力だけで全ての課題が解決できる時代ではありません。国、市町村、経済界や大学、各種団体や府民の皆様と一致団結することで仕事の付加価値を高め、府民の皆様からお預かりした税金を効果的にお返しすることが真の行財政改革であり、府民の皆様の満足を最大化する観点を更に強化する、新しい行財政改革プランを今年度策定したいと思えます。

以上が、私の今後の府政運営に対する決意であります。府議会の皆様には一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

【提案議案説明】

次に、今定例会に審議をお願いしております議案について申し上げます。

第1号議案から第4号議案は一般会計をはじめとする補正予算に関する案件であります。今回の補正予算は、知事選挙後の肉付け予算として、今後4年間で取り組むべき課題への挑戦の第一歩として、所要の経費を計上したところです。このほか条例の制定等に関する案件や工事委託契約の締結なども合わせ、全29件の議案の審議をお願いしております。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。